

## 学位論文及び審査結果の要旨

横浜国立大学

氏名	渡未絢
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	国社博甲第165号
学位授与年月日	平成22年9月30日
学位授与の根拠	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第4条第1項及び 横浜国立大学学位規則第5条第1項
研究科(学府)・専攻名	国際社会科学研究科 国際開発専攻
学位論文題目	社会事業に取り組む起業家とフェアトレード
論文審査委員	主査 横浜国立大学 教授 池田龍彦 横浜国立大学 教授 小池治 横浜国立大学 教授 荒木一郎 横浜国立大学 教授 柳赫秀 横浜国立大学 教授 山崎圭一

## 論文審査結果の要旨

## 1. 論文の概要

本論文は、開発途上国の貧困削減の手段としてフェアトレードに焦点を当て、フェアトレード生産者の経済的・社会的地位向上の側面から、社会起業家が重要な役割を果たすことを検証したものである。

第1章：貧困に資するアプローチとしてのフェアトレード：フェアトレードの歴史的経緯と定義について論じ、グローバル化の進展に伴う変化を記述している。貧困層がこれを通してエンパワーメントを図り、経済面及び社会面の改善につながる手段であるという点に関して、フェアトレードを途上国の社会的弱者の生活向上に寄与する開発アプローチとしての定義付けを行っている。

第2章：現在のフェアトレード動向：1990年代以降のフェアトレードの動向について論じ、世界基準を設定した団体の活動について考察している。更に、フェアトレード認証マークについて、そのメリット・デメリットを論じ、フェアトレード普及における課題を議論している。

第3章：フェアトレードに取り組む各国の実態：英国、米国及、オーストラリア及び日本の4ヶ国に焦点を当て、フェアトレードの実態を考察している。これらの取り組みはNGOと密接な関係があり、両者の関係の立証を行った。更に、NGO活動との共通点と相違点を挙げ、相互補完的な役割を示した。フェアトレードの普及には、より多くの人びとが関与する環境が必要で、フェアトレードの普及には新たなアクターの協力も重要であると論じた。

第4章：企業の社会貢献活動(CSR)とフェアトレード：CSRの一環としての企業とフェアトレードとの関係性について論じた。フェアトレードを実践している欧米と日本の企業について考察・分析を試みている。企業によるフェアトレード事業への参画は、ステークホルダーによる社会評価の向上につながり、フェアトレードに対する認識環境を改善する役割を果たす。一方、この環境がフェアトレード生産者間においての格差を引き起こす可能性を秘めているとしている。また、倫理的貿易についても触れながら、双方の特色・相違点を明らかにしている。フェアトレードに関わる人びとが公平にその恩恵を受ける環境を実現するためには、ビジネスと慈善的な姿勢をバランスよく保つことが不可欠であると結論付けている。

第5章：ソーシャル・アントレプレナー(社会起業家)とフェアトレード：社会起業家に焦点を当て、その役割について論じている。社会起業家をアクターのひとつとして捉え、NGOのような社会改革への情熱を持ったアクターとの共通点と相違点について分析を行っている。その上で、フェアトレードに関与する社会起業家のケーススタディを行っている。フェアトレード本来

の目的からすると、消費者より生産者の安定した環境の構築が課題となっているとの分析がなされている。

第6章：ネパールの手工芸品産業：ネパールの手工芸品産業の歴史的背景や実態を概観し、資源の活用や生産者に特徴のある労働環境について分析を行っている。その結果、生産者及び消費者双方が平等に恩恵を得る環境を備えるとともに、社会起業家が直接関わっているとの指摘を行っている。更に、ネパールの手工芸品産業を支えているネパリー・バザー口に焦点を当て、分析を試みている。

第7章：女性起業家と生産者との関係構築：女性起業家を支援する団体に所属する社会起業家と生産者との関係について、ネパールでの現地調査の結果をもとに論述・考察・分析を試み、生産者が社会起業家と対等な関係であり続けることが不可欠であるとの結論を得た。

終章：先進国市場の安定性の構築とともに途上国側のフェアトレード事業に関与するアクターの理解向上の必要性を論述している。その役割を担うのが社会起業家で、持続可能なアプローチであるフェアトレードは、生産者を取り巻く環境状況をしっかりと把握できる社会起業家によって構築され得ることが検証された。

## 2. 論文の評価

フェアトレードがより持続可能性を有する開発アプローチであり、その環境整備の重要性について分析を行い、社会起業家が果たす役割を模索し、その有効性を検証したことは高く評価できる。更に、本論文がフェアトレードに関する徹底した先行研究の調査とネパールにおける現地調査を丹念に行うことにより、開発途上国の生産者と先進国の消費者の二者が対等な関係を構築することが重要であり、生産者にとって働きやすい、安定した労働環境の重要性を指摘したことは評価できる。更に、フェアトレードが精神面も同様に支援することが可能なアプローチであり、今以上に持続可能性を導くことができる開発アプローチであることを検証したことも高く評価できる。以上から、本論文審査委員は全員一致の意見により、本研究科の博士号審査基準③に照らして、渡来絢氏の学位請求論文「社会事業に取り組む起業家とフェアトレード」が博士（学術）の学位を授与するに値するものと判断する。

注 論文及び審査結果の要旨欄に不足が生じる場合には、同欄の様式に準じ裏面又は別紙によること。